

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・ブイ (Nomura Europe Finance N.V.)
【代表者の役職氏名】	社長兼業務執行取締役 (President & Managing Director) 久保田 健太郎 (Kentaro Kubota)
【本店の所在の場所】	オランダ王国 アムステルダム市1096HA アムステルプライン1 レンブラント・タワー19階 (Rembrandt Tower 19th floor, Amstelplein 1, 1096HA Amsterdam, The Netherlands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 柴田 弘典
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 安藤 紘人 弁護士 森田 翔 弁護士 中島 庸元 弁護士 紀伊 裕太郎
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1107 03-6775-1664 03-6775-1926 03-6775-1343
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	有価証券信託受益証券
【届出の対象とした募集金額】	申込期間（2024年12月4日から2026年1月21日まで） 各本受益権（以下に定義する。）ごとに、500億円を上限とする。 ＊なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年11月11日付で提出した有価証券届出書（訂正を含む。）の記載事項について、2025年6月23日に野村ホールディングス株式会社が有価証券報告書を提出したことに伴い、関連する事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

第五部 提出会社の保証会社等の情報

第2 保証会社以外の会社の情報

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

（1） 当該会社が提出した書類

3【訂正箇所】

（注）訂正箇所は、事業等のリスクおよび主要な財務数値の箇所を除き、____ 罫で示しております。

第三部【追完情報】

<訂正前>

1 事業等のリスク

発行会社が2024年8月14日に関東財務局長に提出した有価証券報告書および2024年12月23日に関東財務局長に提出した半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載の「事業等のリスク」については、当該有価証券報告書等の提出日以後、本訂正届出書提出日（2024年12月24日）までの間において生じた変更およびその他の事由はない。

また、当該有価証券報告書等中には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は本訂正届出書提出日（2024年12月24日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

2 有価証券報告書等の提出日以後に生じた重要な事実

2025年4月25日に発表された本外国指標連動証券の保証会社である野村ホールディングス株式会社の2025年3月期決算短信に含まれる主要な財務数値は以下のとおりである。

連結財務諸表

本財務情報は、原則として、野村ホールディングス株式会社の2024年3月期の有価証券報告書（2024年6月26日提出）および様式20-F（2024年6月26日に米国証券取引委員会に提出された年次報告書）の注記で開示した会計方針に従って作成されている。

(1) 連結貸借対照表

		(単位：百万円)		
		前 期 (2024. 3. 31)	当 期 (2025. 3. 31)	前期比増減
資 産				
現金・預金：				
現金および現金同等物		4,239,359	4,424,462	185,103
定期預金		545,842	642,388	96,546
取引所預託金およびその他の顧客分別金		369,770	447,846	78,076
計		5,154,971	5,514,696	359,725
貸付金および受取債権：				
貸付金		5,469,195	6,025,008	555,813
顧客に対する受取債権		453,937	410,722	△43,215
顧客以外に対する受取債権		928,632	1,030,023	101,391
貸倒引当金		△18,047	△16,920	1,127
計		6,833,717	7,448,833	615,116
担保付契約：				
売戻条件付買入有価証券		15,621,132	14,004,757	△1,616,375
借入有価証券担保金		5,373,663	4,658,828	△714,835
計		20,994,795	18,663,585	△2,331,210
トレーディング資産および プライベートエクイティ・デット投資：				
トレーディング資産※		19,539,742	22,372,339	2,832,597
プライベートエクイティ・デット投資※		117,066	151,710	34,644
計		19,656,808	22,524,049	2,867,241
その他の資産：				
建物、土地、器具備品および設備				
(2024年3月31日現在 529,605百万円、 2025年3月31日現在 546,117百万円の減価償却累計額控除後)		448,785	436,454	△12,331
トレーディング目的以外の負債証券※		335,401	485,290	149,889
投資持分証券※		105,088	98,401	△6,687
関連会社に対する投資および貸付金※		462,017	506,389	44,372
その他		1,155,621	1,124,473	△31,148
計		2,506,912	2,651,007	144,095
資産合計		55,147,203	56,802,170	1,654,967

※担保差入有価証券を含む

				(単位：百万円)		
				前 期 (2024. 3. 31)	当 期 (2025. 3. 31)	前期比増減
負債および資本						
短期借入				1,054,717	1,117,292	62,575
支払債務および受入預金：						
顧客に対する支払債務				1,310,825	1,377,222	66,397
顧客以外に対する支払債務				2,823,100	2,766,112	△56,988
受入銀行預金				2,356,202	3,105,581	749,379
計				6,490,127	7,248,915	758,788
担保付調達：						
買戻条件付売却有価証券				16,870,303	16,287,758	△582,545
貸付有価証券担保金				2,133,066	1,964,682	△168,384
その他の担保付借入				393,206	393,420	214
計				19,396,575	18,645,860	△750,715
トレーディング負債				10,890,610	11,378,828	488,218
その他の負債				1,414,546	1,456,598	42,052
長期借入				12,452,115	13,373,678	921,563
負債合計				51,698,690	53,221,171	1,522,481
資本						
当社株主資本：						
資本金						
授権株式数 — 6,000,000,000株						
発行済株式数 — 2024年3月31日現在 3,163,562,601株						
2025年3月31日現在 3,163,562,601株						
発行済株式数						
(自己株式控除後) — 2024年3月31日現在 2,970,755,160株						
2025年3月31日現在 2,956,210,965株				594,493	594,493	—
資本剰余金				708,785	704,877	△3,908
利益剰余金				1,705,725	1,867,379	161,654
累積的其他の包括利益				459,984	447,808	△12,176
計				3,468,987	3,614,557	145,570
自己株式（取得価額）						
自己株式数 — 2024年3月31日現在 192,807,441株						
2025年3月31日現在 207,351,636株				△118,798	△143,678	△24,880
当社株主資本合計				3,350,189	3,470,879	120,690
非支配持分				98,324	110,120	11,796
資本合計				3,448,513	3,580,999	132,486
負債および資本合計				55,147,203	56,802,170	1,654,967

（２）連結損益計算書

	(単位：百万円)		(%)
	前 期 (2023. 4. 1 ~ 2024. 3. 31)	当 期 (2024. 4. 1 ~ 2025. 3. 31)	対前期 比較増減率
収益：			
委託・投信募集手数料	364,095	407,011	11.8
投資銀行業務手数料	173,265	212,234	22.5
アセットマネジメント業務手数料	310,154	378,196	21.9
トレーディング損益	491,611	580,099	18.0
プライベートエクイティ・デット投資関連損益	11,877	7,634	△35.7
金融収益	2,620,856	2,927,861	11.7
投資持分証券関連損益	9,612	444	△95.4
その他	175,824	223,264	27.0
収益合計	4,157,294	4,736,743	13.9
金融費用	2,595,294	2,844,258	9.6
収益合計（金融費用控除後）	1,562,000	1,892,485	21.2
金融費用以外の費用：			
人件費	673,523	732,390	8.7
支払手数料	137,328	177,452	29.2
情報・通信関連費用	217,126	227,018	4.6
不動産関係費	68,698	70,166	2.1
事業促進費用	24,236	27,055	11.6
その他	167,239	186,440	11.5
金融費用以外の費用計	1,288,150	1,420,521	10.3
税引前当期純利益	273,850	471,964	72.3
法人所得税等	96,630	124,709	29.1
当期純利益	177,220	347,255	95.9
差引：非支配持分に帰属する当期純利益	11,357	6,519	△42.6
当社株主に帰属する当期純利益	165,863	340,736	105.4
普通株式１株当たり：			
	(単位：円)		(%)
基本一			
当社株主に帰属する当期純利益	54.97	115.30	109.8
希薄化後一			
当社株主に帰属する当期純利益	52.69	111.03	110.7

（３）連結包括利益計算書

	(単位：百万円)		(%)
	前 期 (2023. 4. 1 ~ 2024. 3. 31)	当 期 (2024. 4. 1 ~ 2025. 3. 31)	対前期 比較増減率
当期純利益	177,220	347,255	95.9
その他の包括利益：			
為替換算調整額：			
為替換算調整額	204,507	△35,768	—
繰延税額	△1,161	△1,569	—
計	203,346	△37,337	—
確定給付年金制度：			
年金債務調整額	18,475	17,734	△4.0
繰延税額	△5,813	△5,327	—
計	12,662	12,407	△2.0
トレーディング目的以外の負債証券：			
トレーディング目的以外の負債証券の未実現損益	—	△1,675	—
繰延税額	—	528	—
計	—	△1,147	—
自己クレジット調整額：			
自己クレジット調整額	△91,001	20,636	—
繰延税額	18,565	△7,978	—
計	△72,436	12,658	—
その他の包括利益合計	143,572	△13,419	—
包括利益	320,792	333,836	4.1
差引：非支配持分に帰属する包括利益	13,399	5,276	△60.6
当社株主に帰属する包括利益	307,393	328,560	6.9

（４）連結資本勘定変動表

	(単位：百万円)	
	前 期 (2023. 4. 1～2024. 3. 31)	当 期 (2024. 4. 1～2025. 3. 31)
資本金		
期首残高	594,493	594,493
期末残高	594,493	594,493
資本剰余金		
期首残高	707,189	708,785
株式に基づく報酬取引	1,609	△3,929
子会社に対する持分変動	—	36
関連会社に対する持分変動	△13	△15
期末残高	708,785	704,877
利益剰余金		
期首残高	1,647,005	1,705,725
当社株主に帰属する当期純利益	165,863	340,736
現金配当金	△68,674	△168,477
自己株式処分損益	△2,364	△10,605
自己株式の消却	△36,105	—
期末残高	1,705,725	1,867,379
累積的其他の包括利益		
為替換算調整額		
期首残高	242,767	444,071
当期純変動額	201,304	△36,094
期末残高	444,071	407,977
確定給付年金制度		
期首残高	△32,174	△19,512
年金債務調整額	12,662	12,407
期末残高	△19,512	△7,105
トレーディング目的以外の負債証券		
期首残高	—	—
トレーディング目的以外の負債証券の未実現損益	—	△1,147
期末残高	—	△1,147
自己クレジット調整額		
期首残高	107,861	35,425
自己クレジット調整額	△72,436	12,658
期末残高	35,425	48,083
期末残高	459,984	447,808
自己株式		
期首残高	△118,574	△118,798
取得	△61,199	△58,835
売却	0	0
従業員に対する発行株式	24,870	33,955
消却	36,105	—
期末残高	△118,798	△143,678
当社株主資本合計		
期末残高	3,350,189	3,470,879
非支配持分		
期首残高	75,575	98,324
当期純変動額	22,749	11,796
期末残高	98,324	110,120
資本合計		
期末残高	3,448,513	3,580,999

（５）連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：百万円)	
	前 期 (2023. 4. 1～2024. 3. 31)	当 期 (2024. 4. 1～2025. 3. 31)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期純利益	177,220	347,255
当期純利益の営業活動から得た （△営業活動に使用された）現金（純額）への調整		
減価償却費および償却費	61,340	61,653
貸倒引当金繰入額（戻入益）	13,910	△1,060
投資持分証券関連損益	△9,612	△444
子会社および関係会社株式売却損益等	△968	△205
建物、土地、器具備品および設備の処分損益	2,670	2,344
営業活動にかかる資産および負債の増減：		
取引所預託金およびその他の顧客分別金	16,465	△144,542
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資	△386,474	△3,026,277
トレーディング負債	△411,843	574,231
売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券（純額）	290,843	1,108,828
借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金（純額）	△324,095	526,233
信用取引貸付金および受取債権	△276,058	△179,668
支払債務	709,839	△16,725
賞与引当金	26,480	26,496
その他（純額）	242,923	43,270
営業活動から得た（△営業活動に使用された）現金（純額）	132,640	△678,611
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
定期預金の預入による支出	△650,562	△679,945
定期預金の払戻による収入	567,599	572,947
建物、土地、器具備品および設備の購入	△145,784	△189,971
建物、土地、器具備品および設備の売却	111,954	131,078
エクイティ投資の購入による支出	△14,716	△10,712
エクイティ投資の売却による収入	40,497	8,112
銀行業務貸付金の増加（純額）	△112,224	△129,829
トレーディング目的以外の貸付金の増加	△4,286,507	△5,939,225
トレーディング目的以外の貸付金の減少	3,606,974	5,530,064
売却可能負債証券の購入	—	△113,702
売却可能負債証券の売却	—	4,982
その他トレーディング目的以外の負債証券の増加	△112,438	△179,032
その他トレーディング目的以外の負債証券の減少	135,690	131,200
事業の取得による純支出	△457	—
事業の売却による純収入	—	8,141
関連会社に対する投資の購入による支出	△29,778	△19,007
関連会社に対する投資の売却による収入	900	10,098
その他（純額）	914	16,154
投資活動に使用された現金（純額）	△887,938	△848,647
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
長期借入の実行による収入	3,064,698	4,334,376
長期借入の返済による支出	△2,101,758	△3,313,452
短期借入の実行による収入	1,964,955	1,850,155
短期借入の返済による支出	△1,866,998	△1,876,894
インターバンク短期金融市場借入金の増加による収入 （△減少による支出）（純額）	△88,288	130,455
その他の担保付借入の増加（△減少）（純額）	57,311	△23,560
受入銀行預金の増加による収入（純額）	107,532	785,385
株式報酬に関する源泉税の支払	△12,669	△20,583
自己株式の売却に伴う収入	953	1,412
自己株式の取得に伴う支払	△61,029	△59,006
配当金の支払	△60,164	△112,541
非支配持分からの出資	69,231	64,549
非支配持分への分配	△60,924	△80,599
財務活動から得た現金（純額）	1,012,850	1,679,697
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物 に対する為替相場変動の影響額	220,618	△26,020
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の増加額	478,170	126,419
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の期首残高	3,820,852	4,299,022
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の期末残高	4,299,022	4,425,441

（６）重要な後発事象

（マッコーリー・グループの資産運用会社の買収）

2025年4月22日、野村ホールディングスはMacquarie Management Holdings, Inc.、Macquarie Investment Management Holdings (Luxembourg) S.à.r.l.、およびMacquarie Investment Management Holdings (Austria) GmbHの全持分を取得する持分譲渡契約を締結した。当該持分の譲渡は、所定の規制当局の承認を経て、2025年12月末までに完了する予定であり、完了時点でこれらの会社は野村ホールディングスの連結子会社となる。

この取引は編纂書805「企業結合」に基づき企業結合として会計処理され、のれんの金額も含めて決定される予定である。取得対価は現金で約18億米ドル（約257十億円（1米ドル＝142.80円換算））の見込みであり、譲渡完了時点の対象事業の預り資産の金額や運転資本、負債等の状況により取得対価は調整される可能性がある。野村グループは現在、本企业結合に関連する会計処理の分析を行っている。

買収完了後、野村グループは取得した事業をインベストメント・マネジメント部門の報告セグメントに含める予定である。

（連結子会社の固定資産の譲渡）

野村グループは、保有資産の有効活用を目的として、2025年4月10日に、東京都港区高輪二丁目に所在する土地および建物を譲渡した。この結果、2026年3月期第1四半期の連結財務諸表において、売却益として約560億円が計上される見込みである。

（自己株式の取得）

野村ホールディングスは、2025年4月25日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得にかかる事項を決議した。

（1）自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とし、また株式報酬として交付する株式へ充当するため。

（2）取得にかかる事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

1億株（上限）（発行済株式総数に対する割合3.2%）

③株式の取得価額の総額

600億円（上限）

④取得期間

2025年5月15日～2025年12月30日

（ただし、野村ホールディングスの各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。）

⑤取得方法

信託方式による市場買付

（信託契約の締結の時期およびその内容（買付開始時期含む）その他本件自己株式取得に関して必要な事項については、代表執行役または財務統括責任者に一任する。）

（新部門の設立）

野村グループは、2025年4月1日付で「バンキング部門」を新設した。

<訂正後>

1 事業等のリスク

発行会社が2024年8月14日に関東財務局長に提出した有価証券報告書および2024年12月23日に関東財務局長に提出した半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載の「事業等のリスク」については、

当該有価証券報告書等の提出日以後、本訂正届出書提出日（2025年6月24日）までの間における、変更および追加事項は以下のとおりである。

変更および追加事項については、―― 罫で示している。

また、当該有価証券報告書等中には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は本訂正届出書提出日（2025年6月24日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

以下に述べるリスクが実際に生じた場合、当社のビジネスや財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性がある。これらは、本書提出日現在で当社が判断したものであるが、現時点では確認できていない追加的リスクや現在は重要ではないと考えるリスクも当社に悪影響を与える可能性がある。

＜当社固有のリスク＞

（1）オペレーショナル・リスク

当社では、オペレーショナル・リスクを内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから損失を被るリスクあるいは非財務的影響と定義している。この定義には、戦略リスク（経営陣の不適切な意思決定により損失を被るリスク）およびレピュテーション・リスクは含まれないが、オペレーショナル・リスクの顕在化の結果、野村グループ各社の評判の悪化に至ることもあるため、オペレーショナル・リスクとレピュテーション・リスクは密接に関連する。

なお、当社は、野村グループのオペレーショナル・リスク管理の枠組に全面的に統合されている。

（2）市場リスク

市場リスクは、市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券等の価格）の変動により、保有する金融資産および金融負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスクである。

ただし、当社は貸付金およびミディアム・ターム・ノートのエクスポージャーを経済的にヘッジするためにデリバティブ取引を行っており、市場リスクは最小限に抑えられている。

（3）信用リスク

信用リスクとは、債務者が、債務不履行、破産、または法的手続等の結果として、予め合意した条件通りに契約上の義務を履行できないことにより損失を被るリスクをいい、オフ・バランス資産に係る損失を含む。当該リスクはまた、カウンターパーティーの信用評価調整により損失を被るリスクを含む。

当社の金融商品の取引相手は野村グループのみであるため、信用リスクは最小限に抑えられている。

（4）資金流動性リスク

信用力の低下もしくは市況環境の悪化等により必要な資金の確保が困難となる、または、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである。当社は、野村グループの資金調達会社としての主要な役割を果たすことから、当社の活動は野村グループの流動性リスク管理のフレームワークの中に統合されている。

（5）その他

収益環境の悪化または業務運営の効率性もしくは有効性の低下により、収益がコストをカバーできなくなるリスクであるビジネス・リスク、当局による規制の導入・改正・撤廃により新たな義務が課せられるまたは費用が発生する等のリーガル・リスクがある。

＜野村グループのリスク＞

当社の金融商品の取引相手先は野村グループのみであるため、野村グループの経営成績および財政状態の悪化は、当社のビジネスや経営に悪影響を与える可能性がある。当社が本書提出日現在において、野村グループのリスクとして認識している事項は以下のとおりである。

目次

経営環境に関するリスク

1. 野村グループのビジネスは日本経済および世界経済の情勢ならびに金融市場の動向（地政学的イベント含む）により重大な影響を受ける可能性がある
 - (1) 野村グループがビジネスを行う国・地域における政府・金融当局による政策の変更が、野村グループのビジネス、財政状態または経営成績に影響を与える可能性がある
 - (2) 市場低迷の長期化や市場参加者の減少が流動性を低下させ、大きな損失が生じる可能性がある
 - (3) 自然災害、地政学的イベント、感染症等により野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある
2. 金融業界は激しい競争に晒されている
 - (1) 他の金融機関や非金融企業の金融サービス等との競争が激化している
 - (2) 金融グループの統合・再編、各種業務提携や連携の進展により競争が激化している
 - (3) 野村グループの海外ビジネスは激しい競争に晒されており、ビジネス・モデルの更なる見直しが必要となる可能性がある
3. 市場リスクや資金流動性リスクだけではなく、イベント・リスク（地政学リスク含む）も野村グループのトレーディング資産や投資資産に損失を生じさせる可能性がある
4. 気候変動やそれに関わる各国の政策変更などを含む、サステナビリティの要素が野村グループの事業に影響を及ぼす可能性がある

事業に関するリスク

5. 野村グループのビジネスは業務遂行にあたってさまざまな要因により損失を被る可能性がある
 - (1) トレーディングや投資活動から大きな損失を被る可能性がある
 - (2) 証券やその他の資産に大口かつ集中的なポジションを保有することによって、野村グループは大きな損失を被る可能性がある
 - (3) ヘッジ戦略により損失を回避できない場合がある
 - (4) 野村グループのリスク管理方針や手続きがリスクの管理において十分に効果を発揮しない場合がある
 - (5) 市場リスクによって、その他のリスクが増加する可能性がある
 - (6) 野村グループの仲介手数料やアセット・マネジメント業務からの収入が減少する可能性がある
 - (7) 野村グループの投資銀行業務からの収入が減少する可能性がある
6. 野村グループに債務を負担する第三者がその債務を履行しない結果、損失を被る可能性がある
 - (1) 大手金融機関の破綻が金融市場全般に影響を与え、野村グループに影響を及ぼす可能性がある
 - (2) 野村グループの信用リスクに関する情報の正確性、また信用リスク削減のために受け入れている担保の十分性については、必ずしも保証されたものではない
 - (3) 野村グループの顧客や取引相手が政治的・経済的理由から野村グループに対する債務を履行できない可能性がある
7. モデルに誤りがある場合、またはモデルを不正確もしくは不適切に使用した場合、意思決定を誤り、財務的損失を被る可能性や、顧客からの信頼低下を招く可能性がある
8. 野村ホールディングスは持株会社であり、野村ホールディングスの子会社からの支払に依存している
9. 投資持分証券・トレーディング目的以外の負債証券について野村グループが期待する収益を実現できない可能性がある
10. 野村グループが提供したキャッシュ・リザーブ・ファンドや債券に損失が生じることで顧客資産が流出する可能性がある

財務に関するリスク

11. 連結貸借対照表に計上されているのれんおよび有形・無形資産にかかる減損が認識される可能性がある
12. 資金流動性リスクの顕在化によって野村グループの資金調達能力が損なわれ、野村グループの財政状態が悪化する可能性がある

- (1) 野村グループが無担保あるいは有担保での資金調達ができなくなる場合がある
 - (2) 野村グループが資産を売却できなくなる可能性がある
 - (3) 信用格付の低下により、野村グループの資金調達能力が損なわれる可能性がある
13. 連結財務諸表に計上されている関連会社およびその他の持分法投資先の株価が一定期間以上大幅に下落した場合には減損が認識される可能性がある

非財務リスク

14. オペレーショナル・リスクの顕在化により、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある
15. レピュテーション・リスクの顕在化により、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある
16. 野村グループの財務報告に関する内部統制に開示すべき重要な不備が特定され、財務報告に係る内部統制が有効に機能しない可能性がある
17. 役職員または第三者による不正行為や詐欺その他の犯罪により、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある
18. 利益相反を特定し適切に対処することができないことにより、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある
19. 野村グループのビジネスは、重大なリーガル・リスクおよびレギュラトリー・リスクに影響される可能性がある
- (1) 野村グループのビジネス等に起因した法的責任が発生し、野村グループのビジネス、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある
 - (2) 規制による業務制限や、行政処分等による損失が発生し、野村グループのビジネス、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある
 - (3) 金融システム・金融セクターに対する規制強化の進行が、野村グループのビジネス、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある
 - (4) 経営状況、法的規制の変更などにより、繰延税金資産の計上額の見直しが行われ、野村グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある
 - (5) マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に適切に対処できなかった場合には、行政処分や罰金等の対象となる可能性がある
20. 野村グループの保有する個人情報の漏洩により、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある
21. 野村グループの情報システムが適切に稼働しないこと、外部からのサイバー攻撃による情報漏洩または十分なサイバーセキュリティを維持するために必要な費用負担により、野村グループのビジネス、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある
22. 人材の確保・育成ができないことにより、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある

経営環境に関するリスク

1. 野村グループのビジネスは日本経済および世界経済の情勢ならびに金融市場の動向（地政学的イベント含む）により重大な影響を受ける可能性がある

野村グループのビジネスや収益は、日本経済および世界経済の情勢ならびに金融市場の動向により影響を受ける可能性がある。また、各国の経済情勢や金融市場の動向は、経済的要因だけではなく、武力紛争、テロ行為、経済・政治制裁、世界的流行病、地政学的リスクの見通しまたは実際に発生した地政学的イベント、あるいは自然災害などによっても影響を受ける可能性がある。このような事象が生じた場合、金融市場や経済の低迷が長期化し、野村グループのビジネスおよび業務継続態勢に影響が及ぶとともに、大きな損失が発生する可能性がある。あるいは金融市場に限らず、例えば日本が直面する人口高齢化や人口減少の長期的傾向等の社会情勢は、野村グループの事業分野において、需要を継続的に圧迫する可能性がある。なお、野村グループのビジネス・業務運営に影響を与える金融市場や経済情勢に関するリスクには以下のものが含まれる。

（１）野村グループがビジネスを行う国・地域における政府・金融当局による政策の変更が、野村グループのビジネス、財政状態または経営成績に影響を与える可能性がある

野村グループは、国内外の拠点網を通じて、グローバルにビジネスを展開している。したがって、野村グループがビジネスを行う国・地域において、政府・金融当局が財政および金融その他の政策を変更した場合、野村グループのビジネス、財政状態または経営成績に影響を与える可能性がある。また、日本を含む多くの主要各国の中央銀行による金融政策が変更され、それにとまなう金利や利回りの変動等が進んだ場合、顧客向け運用商品の提供やトレーディング活動または投資活動等に影響を及ぼす可能性がある。近年では、日本銀行が2024年3月にマイナス金利政策を解除し、2024年7月および2025年1月に金利をさらに引き上げた。これまでのところ野村グループの事業は日本銀行のそれらの政策変更による重大な影響を受けていないが、日本銀行の政策の先行きや、政策が野村グループの事業に与える影響については不確実である。また、2025年は米国の政権交代にとまなう政策転換をはじめ、2024年に行われた国政レベルの選挙において政権与党が敗北した国が多く、政策変更にかかる不確実性の高まりによる広範なリスクが野村グループの事業に与える影響については不透明である。

（２）市場低迷の長期化や市場参加者の減少が流動性を低下させ、大きな損失が生じる可能性がある

市場低迷が長期化すると、野村グループの業務に関連する市場において取引量が減少し、流動性が低下する。また、規制強化を背景とする金融機関の市場関連業務の縮小も市場の流動性に影響を与える。この結果、市場において、野村グループは、自己の保有する資産を売却またはヘッジすることが困難になるほか、当該資産の市場価格が形成されず、自己の保有する資産の時価を認識できない可能性がある。特に店頭デリバティブ等においてはポジションのすべてを適切に解消し、またはヘッジすることができない場合に大きな損失を被る可能性がある。さらに、市場の流動性が低下し、自己の保有するポジションの市場価格が形成されない場合、予期しない損失を生じることがある。

野村グループは、これらの市場リスクおよび市場流動性リスク等を日々計測し、事前に設定したリミットを超過する場合は即座の対応をとる等のリスク管理体制を整備している。

（３）自然災害、地政学的イベント、感染症等により野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある

野村グループは、不測の事態に備えた業務継続計画を策定するとともに、役職員の安否確認訓練などの危機管理訓練を行っている。また実際に不測の事態が生じた際には、対策本部を設置し、役職員等の安否確認、安全確保、被害拡大の防止、および業務継続態勢を維持するために適切な措置を講じる体制を整えている。これらを含め、オペレーショナル・レジリエンス（システム障害、サイバー攻撃、自然災害等が発生しても、重要な業務を最低限維持すべき水準において提供し続ける能力）の確保に向けて取り組んでいる。しかしながら、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定を上回る規模の災害、地政学的イベント、感染症等により、野村グループの役職員、施設やシステム、通信ネットワーク等が機能しなくなり、業務の継続が困難になる可能性がある。加えて、野村グループが本社を構える日本は地震や津波など自然災害が多く、日本政府によると30年以内に甚大な被害を及ぼす巨大地震である首都直下地震の発生確率は70%であり、南海トラフ地震については80%の確率で発生すると想定されている。なお、地政学的イベントには、武力紛争および軍事的緊張の高まり、テロ行為の他、政情不安、貿易分断化のような事象を含む。

2. 金融業界は激しい競争に晒されている

野村グループのビジネスは激しい競争に晒されており、この状況は今後も続くことが予想される。野村グループは、取引執行能力や商品・サービス、イノベーション、評判（レピュテーション）、価格など多くの要因において競争しており、特に、仲介業務、引受業務などで激しい価格競争に直面している。

（１）他の金融機関や非金融企業の金融サービス等との競争が激化している

金融業界において、野村グループは多種多様な競合企業との激しい競争に直面している。独立系証券会社や、商業銀行系の証券会社、日本に限らず各国に拠点を置く証券会社と競合している。その結果、特

に、セールス・トレーディング、投資銀行業務、資産管理ビジネスの分野において、野村グループのシェアや取引手数料等に影響を及ぼしている。上記に加え、オンライン証券会社の台頭、デジタルイノベーションやデジタル・トランスフォーメーション（DX）と呼ばれる潮流によりフィンテック企業の台頭や非金融企業の金融サービス参入など、従来の業界領域を超え、競争が一層激化の様相を呈している。野村グループはこうした競争環境の変化に対応するべく、既に多角的な取組みを始動させている。しかしながら、激化する競争環境において、このような取組みが野村グループのシェアの維持拡大に効果を発揮できない場合、ビジネス獲得の競争力が低下し、野村グループのビジネスおよび経営成績に影響が及ぶ可能性がある。

（２）金融グループの統合・再編、各種業務提携や連携の進展により競争が激化している

金融業界において、金融機関同士の統合・再編が進んでいる。特に、大手の商業銀行、その他幅広い業容を持つ大手金融グループは、その傘下における証券業の設置および獲得ならびに他金融機関との連携に取り組んでいる。これら大手金融グループが、総合的な金融サービスをワンストップで顧客に提供すべく、グループ内での事業連携を引き続き強化している。具体的には、ローン、預金、保険、証券ブローカレッジ業務、資産運用業務、投資銀行業務など、グループ内での幅広い種類の商品・サービスの提供を進めており、この結果として金融グループの競争力が野村グループに対し相対的に高まる可能性がある。また、金融グループは、市場シェアを獲得するために、商業銀行業務その他金融サービスの収入により投資銀行業務や証券ブローカレッジ業務を補う可能性がある。また、グループの垣根を越えた商業銀行と証券業との提携や、昨今では新興企業を含む事業会社との提携等、業態・業界を超えた連携へと広がる傾向も見られ、これら大手金融グループの事業拡大や提携等による収益力の向上などにより、野村グループの市場シェアが低下する可能性がある。野村グループにおいても戦略的提携や出資、新規事業の立ち上げなどを行っているが、事業戦略の構築・実施が想定どおりにいかない場合等には、期待したとおりのシナジーその他の効果を得られない可能性がある。また新たな事業活動、より広範な顧客や取引先との取引、新たな資産クラスや新たな市場に関わることによりリスクが増加する可能性がある。

（３）野村グループの海外ビジネスは激しい競争に晒されており、ビジネス・モデルの更なる見直しが必要となる可能性がある

海外には多くのビジネスの機会およびそれにとまなう競争が存在する。野村グループは、これらのビジネス機会を有効に活用するため、米国、欧州、アジアなどの重要な海外市場において他金融機関と競合している。野村グループは、ビジネス・ポートフォリオの見直し、および顧客ビジネスと成長地域への注力を行うべく、ビジネスプラットフォームの再構築に取り組んでおり、2020年にグリーンテック・キャピタル・エル・エル・シー（以下「グリーンテック」という。）を買収したほか、2023年にはキャピタル・ノムラ・セキュリティーズ・パブリック・カンパニー・リミテッドの持分売却を行うなど、オーガニックだけでなくインオーガニックにもビジネスプラットフォームを適宜見直してきた。今後も、競争環境を俯瞰しながらビジネス・ポートフォリオ全体の見直しは継続し、各種リスクを考慮のうえで戦略を実行していくが、スピードも意識する必要がある中で想定以上の費用がかさんだり、財務、経営その他の資源を想定以上に投じたりすることとなった場合などには、野村グループのビジネスおよび経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。また、戦略の土台となる想定が正しくなかった場合、得られる利益が想定以上に落ち込むなど、結果として野村グループのビジネスおよび経営成績に影響を与える可能性がある。さらに、戦略の実行にとまなう人員数や報酬の削減により、野村グループのビジネスの成功に必要な従業員の獲得および維持に悪影響が及ぶ可能性がある。また、経営体制の合理化が適切に行われなかった場合、野村グループがグローバルに展開するビジネスを適切に管理監督するための機能に影響を及ぼす可能性がある。

３．市場リスクや資金流動性リスクだけではなく、イベント・リスク（地政学リスク含む）も野村グループのトレーディング資産や投資資産に損失を生じさせる可能性がある

イベント・リスクとは、事前に予測が困難な出来事（例えば、自然災害、人災、流行病、テロ行為、武力紛争、政情不安、その他野村グループのビジネスや取引相手等に影響を与える出来事）によりマーケットに急激な変動がもたらされた場合に発生する潜在的な損失をいう。これらには、2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大、2022年のロシアによるウクライナへの侵攻、および中東における地政学的緊張のような突然

かつ想定外の貿易環境や安全保障政策の急変などの社会的に重大な事象のほか、より個別具体的に野村グループのトレーディング資産や投資資産に損失を生じさせるおそれのある、次のような出来事が含まれる。

- ・主要格付機関による、野村グループが保有するトレーディング資産や投資資産に関する信用格付の突然かつ大幅な格下げ
- ・野村グループのトレーディング戦略を陳腐化させ、競争力を低下させ、または実行不能にするような、トレーディング、税務、会計、金融規制、法律その他関連規則の突然の変更
- ・野村グループが関与する取引が予測不能な事由により遂行されないために野村グループが受け取るべき対価を受け取れないこと、または野村グループがトレーディングもしくは投資資産として保有する有価証券の発行会社の倒産や詐欺的行為もしくはこれらに対する行政処分等

4. 気候変動やそれに関わる各国の政策変更などを含む、サステナビリティの要素が野村グループの事業に影響を及ぼす可能性がある

野村グループは、気候変動を主要なグローバル課題の1つであると認識している。気候変動がもたらす直接的な影響（物理的リスク）と、それにともなうビジネス環境の変化（移行リスク）により野村グループは損失を被る可能性がある。

また、企業経営における脱炭素やコーポレート・ガバナンスの高度化、社会課題の解決などサステナビリティ分野への取組みに注目が高まる中、野村グループはこれらの領域における指針および業務能力を継続的に発展させ、株主、顧客、および社会全体を含むステークホルダーに対して積極的にその態勢を示すことが必要となっている。しかしながら、サステナビリティを取り巻く環境の変化は速く、事業活動において環境や、人権などへの配慮が十分でないと思われ、脱炭素化やその他サステナビリティ関連の取組みなどを進めていく顧客に対して十分なサービス提供ができない場合がある。さらに、サステナビリティ関連の情報開示が不十分であったり、規制強化や政策の多様化に十分に対応できない場合、またはそのように見做される場合には、社会に対する責任を十分に果たしていないと評価されることがある。

結果として野村グループのレピュテーション、経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

事業に関するリスク

5. 野村グループのビジネスは業務遂行にあたってさまざまな要因により損失を被る可能性がある

（1）トレーディングや投資活動から大きな損失を被る可能性がある

野村グループは顧客取引および自己売買のために、債券市場や株式市場等でトレーディング・ポジションと投資ポジションを保有している。野村グループのポジションは金利、為替、クレジット、証券化商品、株式などさまざまな種類の資産によって構成されており、その中にはデリバティブ、レポ、およびローンなどの取引も含まれる。これらの資産が取引される市場の変動は、当該資産のポジションの価値に影響を及ぼす可能性がある。そのため、野村グループはさまざまなヘッジ手法を用いてポジションリスクの軽減に努めているが、それでも資産価格が大きく変動した場合、もしくは、金融システムに過大な負荷がかかることで市場が野村グループの予測していない動きをした場合、野村グループは損失を被る可能性がある。また、暗号資産の価格については、業界の動向や暗号資産の規制などさまざまな要因により大きく変動する可能性がある。

野村グループのビジネスは市場のボラティリティ水準の変化に影響を受けており、今後も継続して影響を受ける可能性がある。トレーディングや裁定取引の機会は市場のボラティリティに依存しており、ボラティリティが低下した場合は取引機会が減少し、これらのビジネスの結果に影響を与える可能性がある。一方、ボラティリティが上昇した場合は取引量が増加し、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）で計測されるリスク量が増大することがある。また過度なボラティリティの上昇や価格スプレッドの拡大が生じた場合、野村グループはマーケットメイキングや自己勘定投資においてより高いリスクに晒される可能性がある。そのため、必要に応じてこれらのビジネスの既存ポジションまたは取引量を減らすことがある。

米国顧客とのプライム・ブローカレッジ取引に関する損失（以下「米国顧客取引に関する損失」（注）という。）への対応として、リスク管理活動の改善に向けた複数の施策を実施しているが、野村グループのビジネス・モデルには大口の取引が含まれており、その結果、将来的に再び大きな損失を計上する可能性がある。

資本市場における取引を円滑に進めるために、引受業務やトレーディング業務にともない比較的大きなポジションを保有することがある。また、野村グループが投資商品の開発を目的として試験的なファンドを設定してポジションを保有し、投資商品の設定・維持を目的として資金を出資することがある。野村グループは市場価格の変動によりこれらのポジションから大きな損失を被る可能性がある。

加えて、野村グループが担保を提供する取引においては、担保資産価値の大幅な下落や、野村グループの信用格付の引下げ等によって信用力低下にともなう追加担保の提供義務が生じた場合は、取引コストの上昇および収益性の低下を招く可能性がある。一方、担保の提供を受ける取引においては、担保資産価値や信用力の下落が顧客取引の減少につながり、それにともなう収益性の低下を招く可能性がある。信用格付の低下に関しては下記「1 事業等のリスク 財務に関するリスク 12. 資金流動性リスクの顕在化によって野村グループの資金調達能力が損なわれ、野村グループの財政状態が悪化する可能性がある

（3）信用格付の低下により、野村グループの資金調達能力が損なわれる可能性がある」を参照のこと。

（注）米国顧客取引に関する損失の概要：

野村グループの米国子会社と米国顧客間において、（1）顧客が原資産である個別の株式や指数を保有することなく、それらに対するロングまたはショートのエクスポージャーを保有することができるとータル・リターン・スワップ（以下「TRS」という。）取引と呼ばれるデリバティブ取引（以下「シンセティック・プライム・ブローカレッジ」という。）、および（2）顧客の口座にある株式ポートフォリオに対する貸付の取引を実施していた。一般に、野村グループではプライム・ブローカレッジ顧客の信用リスク水準を管理するために、同顧客に適用される証拠金比率および保有ポジションに応じた担保（以下「証拠金」という。）を野村グループに預託することを求めている。その証拠金比率は、取引先および取引先のポジション構成に関する内部リスク評価の結果に基づいて決定され、その比率に応じた市場動向の影響に基づいて追加証拠金の差入れを要求する場合がある。顧客とTRS取引を行った場合、野村グループはそのポジションに応じて個別の株式や指数のロング・ポジションやショート・ポジションの保有およびデリバティブ取引により市場リスクの観点からのヘッジを行う。

2021年1月から3月にかけて、市場価格の変動や当該顧客の新規ポジション取得により、当該顧客との取引額・取引量が大幅に増加した。2021年3月にはシンセティック・プライム・ブローカレッジにおいて大口ポジションを保有している一部銘柄の時価が大幅に下落したため、当該顧客との契約に基づき追加証拠金の差入れを要請したが、当該顧客による債務不履行となり、野村グループから契約解消を通知した。当該顧客が他の金融機関とも同様に大口のポジションを保有しており、また、それらの金融機関とも債務不履行を起こしていたことも次第に明らかになった。野村グループは市場への影響と野村グループの損失の最小化を図りながら当該TRS取引に紐づくヘッジおよびポジションの巻き戻しを進めたが、野村グループと他の金融機関による大量のポジション処理およびそれにともなう市場価格の変動により、野村グループは2021年3月期第4四半期および通期のトレーディング損益において2,042億円の損失を計上するに至った。また、有価証券を担保とした顧客への貸付については、当該貸付分を回収できる可能性が低下したことから、2021年3月期第4四半期および通期のその他の費用に貸倒引当金繰入額として416億円を計上した。2021年5月17日までに当該顧客との取引をすべて解消し、ヘッジ取引を解消した結果、2022年3月期第1四半期および通期において654億円の追加損失を計上した。そのうち、561億円はトレーディング損失としてエクイティ収益に計上、93億円は貸倒引当金として費用認識した。

（2）証券やその他の資産に大口かつ集中的なポジションを保有することによって、野村グループは大きな損失を被る可能性がある

野村グループは、マーケット・メイク、ブロック取引、引受業務、証券化商品の組成、プライム・ブローカレッジ取引、または、顧客ニーズに対応した各種ファイナンスおよびソリューション・ビジネス等においては、特定の資産を大口かつ集中的に保有することがあり、多額の資金をこれらのビジネスに投じている。その結果、しばしば特定の発行者または特定の業界、国もしくは地域の発行者が発行する証券または資産に大口のポジションを保有することがある。これらの資産の価格変動は、必要に応じたそれらポジションの処理・換金に重大な影響を与える可能性があり、米国顧客取引に関する損失において発生したような、大きなトレーディング損失を計上することがある。なお、一般に、取引相手としては商業銀行、ブローカー・ディーラー、清算機関、取引所および投資会社といった金融サービス業に携わる者に対するエクスポージャーが大きくなる傾向がある。

（３）ヘッジ戦略により損失を回避できない場合がある

野村グループはさまざまな金融商品や戦略を用いて、野村グループが顧客または自己のために行う金融取引から生じるリスク・エクスポージャーをヘッジしている。ヘッジ戦略が効果的に機能しない場合、野村グループは損失を被る可能性がある。野村グループのヘッジ戦略の多くは過去の取引パターンや相関性に根拠を置いている。例えば、ある資産を保有する場合は、それまでその資産の価値の変化を相殺する方向に価格が動いていた資産を保有することでヘッジを行っている。しかし野村グループは、さまざまな市場環境においてあらゆる種類のリスクに晒されており、過去の金融危機の際に見られたように、過去の取引パターンや相関性が維持されず、これらのヘッジ戦略が必ずしも十分に効果を発揮しない可能性がある。さらに、すべてのヘッジ戦略がすべての種類のリスクに対して有効であるわけではなく、リスクが適切に管理されていない場合には、特定の戦略がリスクを増加させる可能性がある。例えば、米国顧客取引に関する損失に至る取引の多くは、顧客に特定の株式に対するTRS取引のエクスポージャーを増大させていた。野村グループは、顧客へのTRSをヘッジするために、原資産を保有していた。しかしながら、この特定のヘッジ戦略は、顧客によるデフォルトのリスクや、変動の激しい市場環境において当該ポジションを処理する必要がある場面のリスクをヘッジすることを意図したものではなく、このようなリスクが顕在化した際、原資産を保有するというヘッジ戦略において市場の変動に晒され、損失を計上する可能性がある。

（４）野村グループのリスク管理方針や手続きがリスクの管理において十分に効果を発揮しない場合がある

リスクの特定、モニターおよび管理を行うための野村グループの方針や手続きが十分な効果を発揮しない場合がある。例えば、野村グループのリスク管理方法の一部は過去の金融市場におけるデータの動きに基づいて設計、構築されているが、将来の金融市場における個々のデータの振る舞いは、過去に観察されたものと同じであるとは限らない。その結果、将来のリスク・エクスポージャーが想定を超えて、大きな損失を被る可能性がある。また、野村グループが使用しているリスク管理方法は、市場、顧客等に関する公表情報または野村グループが入手可能な情報の評価をよりどころとしている。これらの情報が正確、完全、最新でない、または正しく評価されていない場合には、野村グループは、リスクを適切に評価できず、大きな損失を被る可能性がある。加えて、市場のボラティリティ等を要因として野村グループのリスク評価モデルが市場と整合しなくなり、適正な評価やリスク管理が行えなくなる可能性がある。さらに、リスク管理の方針や手続きが定められていたとしても、それらが実際に有効に機能するためには、適切に遵守される必要がある。また、組織の構造やガバナンスの枠組みに潜在的な問題がある場合、リスク管理にかかる役割や責任などについて意見の相違が生じる可能性がある。

例えば、米国顧客取引に関する損失においては、顧客のカウンターパーティ・リスクや、顧客とのプライム・ブローカレッジ取引の原資産である有価証券に関する市場リスクのエクスポージャーにより巨額の損失が生じた。野村グループは、リスク管理の方針・手続きおよびその実施状況を総合的に見直し、改定したほか、それらの運用を強化するための数多くの諸施策を実施し、殆ど完了している。しかしながら、これらの諸施策が完了したとしても、同種またはその他多くのビジネスにおいて、将来の損失を回避するための方針や手続きの効力を損なうリスク管理上の弱みを特定し、是正することができず、将来のリスクの回避に十分ではない可能性がある。

（５）市場リスクによって、その他のリスクが増加する可能性がある

前述の野村グループのビジネスに影響を与えうる可能性に加え、市場リスクがその他のリスクを増幅させる可能性がある。例えば、金融工学や金融イノベーションを用いて開発された金融商品に内在する諸リスクは市場リスクによって増幅されることがある。

また、野村グループが市場リスクによりトレーディングで大きな損失を被った場合、野村グループの流動性ニーズが急激に高まる可能性があり、一方で、野村グループの信用リスクが市場で警戒され、資金の調達が困難になる可能性がある。

さらに、市場環境が悪化している場合に、野村グループの顧客や取引相手が大きな損失を被り、その財政状態が悪化した場合には、米国顧客取引に関する損失に見られるように顧客や取引相手に対する信用リスクが増加する可能性がある。

（６）野村グループの仲介手数料やアセット・マネジメント業務からの収入が減少する可能性がある

金融市場や経済情勢が低迷すると、野村グループが顧客のために仲介する証券取引の取扱高が減少するため、仲介業務にかかる収入が減少する可能性がある。また、アセット・マネジメント業務については、多くの場合、野村グループは顧客のポートフォリオを管理することで報酬を得ており、その報酬額はポートフォリオの価値に基づいている。したがって、市場の低迷によって、顧客のポートフォリオの価値が下がり、解約等の増加や新規投資の減少が生じることによって、野村グループがアセット・マネジメント業務から得ている収入も減少する可能性がある。また、顧客の資産運用の趣向が変化し、預金などの安定運用や、相対的に低報酬率であるパッシブファンドなどヘシフトすることで、これらの収入は減少する可能性がある。

（７）野村グループの投資銀行業務からの収入が減少する可能性がある

金融市場や経済情勢の変動によって、野村グループの行う引受業務やM&Aアドバイザリー業務などの投資銀行業務における案件の数や規模が変化する可能性がある。これらの業務の手数料をはじめとして、投資銀行業務からの収入は、野村グループが取り扱う案件の数や規模により直接影響を受けるため、野村グループの投資銀行業務および当該業務における顧客等に好ましくない形で経済または市場が変動した場合には、これらの収入が減少する可能性がある。

６．野村グループに債務を負担する第三者がその債務を履行しない結果、損失を被る可能性がある

野村グループの取引先は、ローンやローン・コミットメントに加え、その他偶発債務、デリバティブなどの取引や契約により、野村グループに対して債務あるいは担保差入れ等の一定の義務を負うことがある。これらの取引先が法的整理手続きの申請、信用力の低下、流動性の欠如、人為的な事務手続き上の過誤、政治的・経済的事象による制約など、さまざまな理由で債務不履行に陥った場合、野村グループは大きな損失を被る可能性がある。米国顧客取引に関する損失では、米国のプライム・ブローカレッジ取引の顧客が、トレーディング業務に関して追加証拠金を差し入れる義務と、野村グループが保有する担保に対して貸し付けた金額を返済する債務を履行しなかった。このほか、2024年3月期においては、英国における野村ホールディングス子会社とブローカーである業者との取引における決済不履行にともなう貸倒引当金（約140億円）の計上を行った。貸倒引当金の積立と維持は行っているが、当該引当金は、入手可能な限りの情報に基づく経営者の判断および仮定に基づいている。しかしながら、それらの情報が不正確または不完全であり、さらにそれらの情報に基づく判断および仮定が、場合によっては重大な誤りであると判明する可能性がある。

信用リスクは、第三者が発行する証券の保有、金融機関やヘッジファンドなどの野村グループの取引相手による未履行、決済機関・取引所・清算機関等のシステム障害などにより、証券・先物・通貨またはデリバティブ取引の執行が所定の期日に行われない場合からも生じる。

第三者の信用リスクに関連した問題には次のものが含まれる。

（１）大手金融機関の破綻が金融市場全般に影響を与え、野村グループに影響を及ぼす可能性がある

多くの金融機関の経営健全性は、与信、トレーディング、清算・決済など、金融機関間の取引を通じて密接に関連している。その結果、ある特定の金融機関に関する信用懸念や債務不履行が、他の金融機関の重大な流動性問題や損失、債務不履行を引き起こし、決済・清算機関、銀行、証券会社、取引所といった、野村グループが日々取引を行っている金融仲介機関にも影響を及ぼす可能性がある。また将来発生する債務不履行や債務不履行懸念の高まり、その他類似の事象が、金融市場や野村グループに影響を及ぼす可能性がある。

（２）野村グループの信用リスクに関する情報の正確性、また信用リスク削減のために受け入れている担保の十分性については、必ずしも保証されたものではない

野村グループは信用に懸念のある顧客や取引相手、特定の国や地域に対するクレジット・エクスポージャーを定期的に見直している。しかし、債務不履行が発生するリスクは、粉飾決算や詐欺行為のように発見が難しい事象や状況から生じる場合がある。また、野村グループが取引相手のリスクに関し、すべての情報を手に入れることができない、あるいは情報を正確に管理・評価できない可能性がある。例えば、米国顧客取引に関する損失の原因となった債務不履行に陥った顧客に関する信用リスク評価では、顧客の取引活動の全容が十分に反映されていなかった。さらに、野村グループが担保提供を条件として与信をしている場合に、米国顧客取引に関する損失の場合において当該顧客に対して行った融資のように、当該担保の市場価格が急激に下落して担保価値が減少した場合、担保不足に陥る可能性がある。

（３）野村グループの顧客や取引相手が政治的・経済的理由から野村グループに対する債務を履行できない可能性がある

カントリー・リスクや地域特有のリスク、政治的リスクは、市場リスクのみならず、信用リスクに影響を与える可能性がある。現地市場における混乱や通貨危機のように、ある国または地域における政治的・経済的問題はその国や地域の顧客・取引相手の信用力や外貨調達力に影響を与え、結果として野村グループに対する債務の履行に影響を与える可能性がある。

７．モデルに誤りがある場合、またはモデルを不正確もしくは不適切に使用した場合、意思決定を誤り、財務的損失を被る可能性や、顧客からの信頼低下を招く可能性がある

野村グループでは、流動性の低いデリバティブ取引の評価や債務者の信用力の評価等を目的として、さまざまな業務でモデルを使用している。しかし、モデルは常に完璧とは限らず、モデルを使用することで、モデル・リスクが生じる可能性がある。モデルに誤りがある場合、またはモデルを不正確もしくは不適切に使用した場合、意思決定の誤り、財務的損失、または顧客からの信頼低下を招く可能性がある。野村グループは、モデルの開発、実装や使用に加え、有効なモデル検証プロセスやモデル・リスクを管理し、軽減するための体制を含むモデル・リスクの管理の枠組みを設置している。それにより、モデル・リスクの軽減に努めているが、それでも損失が出る可能性がある。

８．野村ホールディングスは持株会社であり、野村ホールディングスの子会社からの支払に依存している

野村ホールディングスは持株会社であり、配当金の支払や負債の支払の資金について、野村ホールディングスの子会社から受領する配当金、分配金およびその他の支払に依存している。会社法などの法規制により、子会社への資金移動または子会社からの資金移動が制限される可能性がある。特に、ブローカー・ディーラー業務を行う子会社を含め、多くの子会社は、親会社である持株会社への資金の移動を停止または減少させる、あるいは一定の状況においてそのような資金の移動を禁止するような、自己資本規制を含む法規制の適用を受けている。例えば、野村ホールディングスの主要なブローカー・ディーラー子会社である野村証券株式会社、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル・インク、ノムラ・インターナショナル・ピー・エル・シーおよびノムラ・インターナショナル（ホンコン）リミテッドは、自己資本規制の適用を受けており、自己資本規制の変更や要求水準によっては、野村ホールディングスへの資金移動が制限される可能性がある。野村ホールディングスは、関連する法規制に基づき野村グループ間における資金移動につ

いて日々確認し管理しているが、これらの法規制は野村ホールディングスの債務履行に必要な資金調達の方法を制限する可能性がある。

9. 投資持分証券・トレーディング目的以外の負債証券について野村グループが期待する収益を実現できない可能性がある

野村グループは、プライベート・エクイティ投資を含む、多額の投資持分証券・トレーディング目的以外の負債証券を保有している。米国会計原則では、市場環境によってこれらの投資にかかる多額の損失が計上されることがあり、このことが野村グループの損益に大きな影響を与える。また、野村グループはこれらの投資持分証券・負債証券の売却を決定する可能性があるが、市場の環境によっては、これらの投資持分証券・負債証券を売却したい場合に、期待どおり迅速には、また望ましい水準では売却できない可能性がある。

10. 野村グループが提供したキャッシュ・リザーブ・ファンドや債券に損失が生じることで顧客資産が流出する可能性がある

マネー・マーケット・ファンド（MMF）やマネー・リザーブ・ファンド（MRF）といったキャッシュ・リザーブ・ファンドは低リスク商品と位置づけられている。しかし急激な金利上昇にともなうファンドの債券価格の下落による損失、債券のデフォルト、マイナス金利の適用による手数料チャージにより、元本割れを起こす場合がある。また、野村グループは運用による安定的な利回りが見込めないと判断した場合、これらのキャッシュ・リザーブ・ファンドに対し繰上償還や入金制限を行う可能性がある。

また、野村グループが提供した債券の発行体が債務不履行に陥り、利息や元本の支払が遅延する場合がある。

上記事象の結果、野村グループは顧客の信頼を失う可能性があり、ひいては野村グループが保管する顧客からの預かり資産の流出もしくは預かり資産増加の妨げとなる可能性がある。

財務に関するリスク

11. 連結貸借対照表に計上されているのれんおよび有形・無形資産にかかる減損が認識される可能性がある

野村グループは、事業の拡大等のため、企業の株式などを取得し、または企業グループの一部の事業を承継しており、野村グループが有益と判断した場合にはこれらの活動を今後も継続して行う可能性がある。このような取得や承継は、米国会計原則に基づき、野村ホールディングスの連結財務諸表において、企業結合として認識され、取得価額は資産と負債に配分され、差額はのれんとしている。例えば、野村グループは2020年4月1日にグリーンテックの全持分を取得し12,480百万円を連結貸借対照表に計上した。また、その他にも有形・無形資産を所有している。

これらの企業結合などにより認識されたのれんおよび有形・無形資産に対して減損損失やその後の取引にともなう損益が認識される可能性があり、野村グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性がある。

12. 資金流動性リスクの顕在化によって野村グループの資金調達能力が損なわれ、野村グループの財政状態が悪化する可能性がある

資金流動性、すなわち必要な資金の確保は、野村グループのビジネスにとって極めて重要である。野村グループでは、資金流動性リスクを野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義している。即時に利用できるキャッシュ・ポジションを確保しておくことに加え、野村グループは、レポ取引や有価証券貸借取引、長期借入金の利用や長期社債の発行、コマーシャル・ペーパーのような短期資金調達先の分散、流動性の高いポートフォリオの構築などの方法によって十分な資金流動性の確保に努めている。しかし、野村グループは一定の環境の下で資金流動性の低下に晒されるリスクを負っている。その内容は以下のとおりである。

（１）野村グループが無担保あるいは有担保での資金調達ができなくなる場合がある

野村グループは、借り換えも含めた日常の資金調達において、短期金融市場や債券発行市場での債券発行、銀行からの借入といった無担保資金調達を継続的に行っている。また、トレーディング業務のための資金調達活動として、レポ取引や有価証券貸借取引といった有担保資金調達を行っている。これらの資金調達ができない場合、あるいは通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合、野村グループの資金流動性は大きく損なわれる可能性がある。例えば、野村グループの短期または中長期の財政状態に対する評価を理由に、資金の出し手が資金提供を拒絶する可能性があるのは、次のような場合である。

- ・多額のトレーディング損失
- ・市場の低迷にともなう野村グループの営業活動水準の低下
- ・規制当局による行政処分
- ・信用格付の低下

上記に加え、市場金利の上昇、資金の出し手側の貸付能力の低下、金融市場やクレジット市場における混乱、投資銀行業や証券ブローカレッジ業、その他広く金融サービス業全般に対する否定的な見通し、日本の国家財政の健全性に対する市場の否定的な見方など、野村グループに固有でない要因によって、野村グループの資金調達が困難になることもある。

（２）野村グループが資産を売却できなくなる可能性がある

野村グループが資金を調達できない、もしくは資金流動性残高が大幅に減少するなどの場合、野村グループは期限が到来する債務を履行するために資産を売却するなどの手段を講じなければならない。市場環境が不安定で不透明な場合には、市場全体の流動性が低下している可能性がある。このような場合、野村グループは資産を売却することができなくなる可能性や資産を低い価格で売却しなければならない可能性がある、結果的に野村グループの経営成績や財政状態に影響を与える場合がある。また、他の市場参加者が同種の資産を同時期に市場で売却しようとしている場合には、野村グループの資産売却に影響を及ぼすことがある。

（３）信用格付の低下により、野村グループの資金調達能力が損なわれる可能性がある

野村グループの資金調達は、信用格付に大きく左右される。格付機関は野村グループの格付の引下げや取下げを行い、または引下げの可能性ありとして「クレジット・ウォッチ」に掲載することがある。格付の引下げがあった場合、野村グループの資金調達コストが上昇する可能性や、資金調達自体が制約される可能性がある。その結果、野村グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性がある。

さらに、日本の国家財政の健全性に対する市場の否定的な見方といった、野村グループに固有でない要因によっても、野村グループの資金調達が困難になることもある。

13. 連結財務諸表に計上されている関連会社およびその他の持分法投資先の株価が一定期間以上大幅に下落した場合には減損が認識される可能性がある

米国会計基準に基づいて、野村グループは上場している関連会社およびその他の持分法投資先の株式に投資しており、この投資は持分法で連結財務諸表に計上されている。野村グループが保有する関連会社の株式の市場価格が一定期間を超えて下落した場合において、価格の下落が一時的ではないと野村グループが判断したときには、野村グループは減損を認識しなければならない。このことは、野村グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性がある。例えば、野村グループは2021年3月期に野村不動産ホールディングス株式会社に対する投資にかかる減損損失47,661百万円を計上した。

非財務リスク**14. オペレーショナル・リスクの顕在化により、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある**

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないこと、もしくは外生的事象から生じる財務上の損失、または非財務的影響を被るリスクをいう。また、オペレーショナル・リスクには、不正、コンプライアンス、リーガル、ITおよび情報セキュリティ、サードパーティに関するリスク、その他の非財務リスクが含まれる。かかるリスクが顕在化した場合には、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある。なお、オペレーショナル・リスクに関連する事項には、以下に記載した16番から22番までのものも含まれる。

15. レピュテーション・リスクの顕在化により、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある

レピュテーション・リスクとは、ステークホルダーから見て不適切、非倫理的、または野村グループの価値観や企業理念と矛盾していると判断される行為等があった場合に評判を損なうリスク、および、それにともない利益、資本、流動性が影響を受けるリスクを指す。野村ホールディングス株式会社 有価証券報告書（第121期）の「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したような事象が発生する等して、かかるリスクが顕在化した場合、野村グループのビジネスの見通し、財務状況や経営成績に悪影響を与える可能性がある。

16. 野村グループの財務報告に関する内部統制に開示すべき重要な不備が特定され、財務報告に係る内部統制が有効に機能しない可能性がある

野村ホールディングスは、金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出を行っている。また、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っている。野村ホールディングスは、財務報告に係る内部統制の有効性および妥当性を確保するために必要な体制を整備している。しかしながら、野村グループの財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が特定され、財務報告に係る内部統制が有効に機能しない可能性がある。

例えば、野村グループは2024年3月期の第4四半期において、提出済みの有価証券報告書に含まれる連結財務諸表に記載された連結キャッシュ・フロー計算書の一部の区分および表示に関する内部統制に重要な不備を特定した。これにより、野村グループは当該連結財務諸表および四半期連結財務諸表に含まれる連結キャッシュ・フロー計算書を訂正する必要性が生じた。野村グループは、これらの重要な不備に対処するための多くの改善策を策定し、将来開示する有価証券報告書に含まれる連結キャッシュ・フロー計算書およびその他の連結財務諸表で同様の不備の発生の防止に取り組み、野村ホールディングスは2024年3月31日、および2025年3月31日における野村ホールディングスの財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論を下した。

野村グループの財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が特定された場合、連結財務諸表およびその他財務情報において正確、迅速かつ信頼性のある方法で財務情報を提供することができない可能性や、連結財務諸表や他の定期的に行う開示において追加的な訂正が発生する可能性がある。これは、公表された財務諸表その他の情報に対する株主を含めた利用者の信頼を失わせることで、米国預託証券の価格を含めた株価を下落させる可能性だけでなく、資本市場へのアクセスが制限される可能性、顧客が野村グループとの取引を控える可能性、潜在的な規制当局の調査や制裁を受ける可能性がある。それが結果として野村グループの事業、業績、財務状況に対して重大で不利な影響を与える可能性がある。

17. 役職員または第三者による不正行為や詐欺その他の犯罪により、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある

野村グループの役職員が、上限額を超えた取引、限度を超えたリスクの負担、権限外の取引や損失の生じた取引の隠蔽、顧客に対する犯罪行為や違法行為等の不正行為を行うことにより、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある。また、不正行為には、インサイダー取引、情報伝達行為や取引推奨行為等の役職員または第三者による野村グループやその顧客の非公開情報の不適切な使用・漏洩その他の犯罪も含まれ、その結果、野村グループが行政処分を受け、もしくは法的責任を負う可能性、または野村グループのレピュテーションや財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

また、野村グループは、第三者が行う詐欺的行為に直接または間接に巻き込まれる可能性がある。野村グループは、投資、融資、保証、その他あらゆる種類のコミットメントを含め、幅広いビジネス分野で多くの第三者と日々取引を行っているため、こうした第三者による詐欺や不正行為を防止し、発見することが困難な場合があり、こうした行為に巻き込まれることにより、野村グループの将来のレピュテーションや財政状態に影響が及び、野村グループが被る損失が多額になり、また野村グループに対する信頼が損なわれる等の悪影響を受けるおそれがある。

野村グループは、「野村グループ行動規範」を策定するとともに、コンプライアンス研修等の実施、内部通報制度での対応の充実等を通じて、その浸透と遵守を徹底することをはじめとする役職員や第三者による不正行為や詐欺的行為を防止または発見するための対策を講じているが、これらの実装済の対策または今後追加する対策により役職員や第三者による不正行為や詐欺的行為を常に防止または発見できるとは限らず、また、不正行為や詐欺的行為の防止・発見のために取っている予防措置がすべての場合に効果を発揮するとは限らない。そのような不正行為や詐欺的行為の結果として野村グループに対する行政上の処分または司法上の決定・判決等が行われれば、野村グループはビジネスの機会を喪失する可能性があり、また、顧客、特に公的機関が野村グループとの取引を行わない決定をした場合は、たとえ処分等が解除された後であっても、ビジネスの機会を喪失し、将来の収益や経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

2024年10月、野村証券株式会社の元社員が広島県警察に逮捕され、11月に広島地方検察庁により起訴された。本件が野村グループのレピュテーションに悪影響を及ぼし、特にウェルス・マネジメント部門やその他のリテールビジネスにおける、既存顧客の喪失および新規顧客の減少につながるリスクがある。また、収益や全体のビジネスパフォーマンスに悪影響を及ぼし、財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性がある。

2025年4月以降、第三者が野村証券株式会社を装い、偽メールでフィッシングサイトに誘導し、顧客の口座番号やパスワードなどを盗むフィッシング詐欺等の事案が急増している。野村証券株式会社は今般のフィッシング詐欺等による証券口座への不正アクセス等により、第三者がお客様の資産を利用して、有価証券等の売買等を行ったことにより発生した被害について、被害状況を十分に精査し、個別の事情に応じて一定の被害補償を行う方針とした。このようなフィッシング詐欺等に巻き込まれた場合、また、被害補償やセキュリティ強化に向けた措置等が不十分とみなされた場合には、野村グループの将来のレピュテーションや財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

18. 利益相反を特定し適切に対処することができないことにより、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある

野村グループは、多様な商品およびサービスを個人、企業、他の金融機関および政府機関を含む幅広い顧客に対して提供するグローバルな金融機関である。それにともない、野村グループの日々の業務において利益相反が発生するおそれがある。利益相反は、特定の顧客へのサービスの提供が野村グループの利益と競合・対立する、または競合・対立するとみなされることにより発生する。また、適切な非公開情報の遮断措置または共有がされていない場合、特定の顧客との取引とグループ各社の取引または他の顧客との取引が競合・対立する、または競合・対立するとみなされることにより利益相反が発生するおそれがある。野村グループは利益相反を特定し対処するための「野村グループ利益相反管理方針」に基づく利益相反管理体制を整備しているが、利益相反を特定、開示し、適切に対処することができなかった場合、またはできていないとみなされた場合には、野村グループのレピュテーションが悪化し、現在または将来の顧客を失い、行政処分、または訴訟の提起を受けるリスクがあり、収益や経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

19. 野村グループのビジネスは、重大なリーガル・リスクおよびレギュラトリー・リスクに影響される可能性がある

野村グループが重大な法的責任を負うことまたは野村グループに対する行政処分がなされることにより、重大な財務上の影響を受け、または野村グループのレピュテーションが低下し、その結果、ビジネスの見通し、財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性がある。また、野村グループや野村グループが業務を行う市場に適用される規制に重大な変更がなされた場合、これが野村グループのビジネスに悪影響を与える可能性がある。野村グループに対する主な訴訟その他の法的手続きについては、野村ホールディングス株式会社

有価証券報告書（第121期）の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 20 コミットメント、偶発事象および債務保証」を参照のこと。

野村グループは、ビジネスにおいてさまざまなリーガル・リスクに晒されている。これらのリスクには、金融商品取引法およびその他の法令における有価証券の引受けおよび勧誘に関する責任、有価証券その他金融商品の売買から生じる責任、複雑な取引条件に関する紛争、野村グループとの取引にかかる契約の有効性をめぐる紛争、業務提携先との間の紛争ならびにその他の業務に関する法的賠償請求等が含まれる。野村グループは、重大な法的責任が発生した場合、専門家や第三者機関等にも助言を求め、適切な方針を策定の上、これらへの対応を行っているが、紛争等の動向によっては、野村グループのレピュテーションや財政状態に影響が及び、経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

（１）野村グループのビジネス等に起因した法的責任が発生し、野村グループのビジネス、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある

市場の低迷の長期化または市場に重大な影響を与えるイベントの発生により、野村グループに対する賠償請求等が増加することが予想され、また、重大な訴訟を提起される可能性がある。これらの訴訟費用は高額にのぼる可能性もあり、訴訟を提起されることにより野村グループのレピュテーションが悪化する可能性もある。例えば、2022年3月期においては、米国における世界金融危機（2007～2008年）以前の取引に関連して、約620億円の法的費用（将来的な損失発生軽減を目的とした一定の取引を含む。）が認識された。さらに、適法な取引であったとしても、その取引手法によっては社会的非難の対象となってしまう場合もある。

また、各国における気候変動を含むサステナビリティに関する規制や市場の期待等は急速に変化し続けており、対立する見解やアプローチが生じている。そのため、自主的なイニシアティブへの参画を含む野村グループのサステナビリティへの取組みが一部のステークホルダーによって否定的に受け取られ、訴訟提起や一定の行政上の措置が課される可能性がある。

これらのリスクの査定や数量化は困難であり、リスクの存在およびその規模が認識されない状況が相当期間続く可能性もある。

（２）規制による業務制限や、行政処分等による損失が発生し、野村グループのビジネス、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある

金融業界は広範な規制を受けている。野村グループは、国内において政府機関や自主規制機関の規制を受けるとともに、海外においては業務を行っているそれぞれの国の規制を受けている。また、野村グループのビジネスの拡大とともに、適用される政府機関や自主規制機関の規制も増加する可能性や、法改正によって、これらの規制が強化される可能性がある。さらに、金融規制の体系の複雑化が進み、ある一国の規制が、当該国以外の活動に域外適用される可能性も増加している。これらの規制は、広く金融システムの安定や金融市場・金融機関の健全性の確保、野村グループの顧客および野村グループと取引を行う第三者の保護等を目的としており、自己資本規制、顧客保護規制、市場行動規範などを通じて野村グループの活動を制限し、野村グループの収益に影響を与えることがある。この他、従来の金融関連法制に加え、広く国際的な政治経済環境や政府当局の規制・法執行方針等によっても、野村グループのビジネスに適用・影響する法令諸規制の範囲が拡大する可能性がある。とりわけ、金融業界に対する各国の政府機関や自主規制機関による調査手続きや執行については、近年件数が増加し、また、それらによる影響はより重大なものになっており、野村グループもそのような調査手続きや執行の対象となるリスクに晒されている。この点、野村グループは、法令諸規制を遵守するため、随時モニタリングや社内管理体制の構築といった対策を講じてはいるが、法令諸規制に抵触することを完全には防ぐことができない可能性があり、仮に法令違反等が発生した場合には、罰金、一部の業務の停止、社内管理体制の改善等にかかる命令、もしくは営業認可の取消しなどの処分を受ける可能性がある。野村グループが行政上の処分または司法上の決定・判決等を受けた場合、野村グループのレピュテーションが悪化し、ビジネス機会の喪失や人材確保が困難になるといった悪影響を受ける可能性がある。また、それらの処分により、顧客（とりわけ公的機関）が野村グループとの金融取引を行わない決定をした場合は、たとえ命令等の処分が解除された後であっても、一定期間、野村グループがビジネスの機会を喪失する可能性がある。さらに、野村グループが国際的な制

裁の対象地域で事業活動を行う場合には、当該事業活動が制裁規制に違反していても、一部の市場関係者が野村グループへの投資や野村グループとの取引を控える可能性がある。

なお、野村ホールディングスの子会社である野村證券株式会社が、2021年3月の国債先物取引において法令違反に該当する事実が認められたとして、2024年10月に財務省より国債市場特別参加者制度に基づく特別資格を2024年10月15日から2024年11月14日までの間停止する処分を受け、金融庁から課徴金納付命令を受けた。これにより、野村グループのレピュテーションや財政状態に影響が及び、経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

（３）金融システム・金融セクターに対する規制強化の進行が、野村グループのビジネス、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある

野村グループのビジネスに適用される規制が導入・改正・撤廃される場合、野村グループは、直接またはその結果生じる市場環境の変化を通じて悪影響を受けることがある。規制の導入・改正・撤廃により、野村グループの全部または一部の事業を継続することの経済合理性がなくなる可能性、もしくは規制の対応に膨大な費用が生じる可能性がある。

加えて、野村グループに適用される会計基準や自己資本比率・流動性比率・レバレッジ比率等に関する規制の変更が、野村グループのビジネス、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある。そうした新たな規制の導入または既存の規制の改正には、バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」という。）によるいわゆるバーゼルⅢと呼ばれる規制パッケージが含まれ、2017年12月には、バーゼルⅢの最終規則文書が公表され、さらに、2019年1月には「マーケット・リスクの最終所要自己資本」にかかる最終文書が公表された。これらの最終文書に基づく改正後の自己資本比率およびレバレッジ比率の算出方法が、2025年3月末より野村ホールディングスに適用されている。

その他、2015年12月、金融庁は野村ホールディングスを国内のシステム上重要な銀行（以下「D-SIBs」という。）に指定し、2016年3月以降の追加的な資本賦課水準を3年間の経過措置はあるが0.5%とした。さらに、金融安定理事会（FSB）は、2015年11月にグローバルにシステム上重要な銀行（以下「G-SIBs」という。）に対して破綻時の総損失吸収力（以下「TLAC」という。）を一定水準以上保有することを求める最終文書を公表した。これを受けて、金融庁は、2018年4月に、本邦G-SIBsに加え、本邦D-SIBsのうち、国際的な破綻処理対応の必要性が高く、かつ破綻の際に我が国の金融システムに与える影響が特に大きいと認められる金融機関についても本邦TLAC規制の適用対象とする方針とし、2019年3月に当該方針に基づきTLAC規制にかかる告示等を公表した。野村ホールディングスは、現時点ではG-SIBsに選定されていないが、これにより、2021年3月末より本邦TLAC規制の適用対象に加えられることになった。これらの規制により、野村グループの資金調達コストが上昇する、あるいは野村グループのビジネス、資金調達活動や野村グループの株主の利益に影響を及ぼすような資産売却、資本増強もしくは野村グループのビジネスの制限を行わなければならない可能性がある。

（４）経営状況、法的規制の変更などにより、繰延税金資産の計上額の見直しが行われ、野村グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある

米国会計基準に基づいて、野村グループは、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として野村ホールディングスの連結貸借対照表に計上している。今後、経営状況の悪化、法人税率の引下げ等の税制改正、米国会計基準の変更などその回収可能性に変動が生じる場合には、野村ホールディングスの連結貸借対照表に計上する繰延税金資産を減額する可能性がある。その結果、野村グループの経営成績および財政状態に影響が生じる可能性がある。繰延税金資産の内訳については野村ホールディングス株式会社 有価証券報告書（第121期）の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 15 法人所得税等」を参照のこと。

（５）マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に適切に対処できなかった場合には、行政処分や罰金等の対象となる可能性がある

近年、金融犯罪の手口は複雑化・高度化・多様化してきている。国際的にも武力紛争、テロ犯罪やサイバー攻撃の脅威が増す中、犯罪者やテロリスト等につながる資金を断つことの重要性は極めて高く、世界

的に金融業界は対応の強化が求められている。野村グループではこのような状況に適切に対応するため、金融活動作業部会（FATF）の勧告や金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等をはじめ各国の規制等に基づき、グループ全体で一貫したマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の態勢整備および強化に継続的に取り組んでいる。しかしながら、かかる対策が有効に機能せず、適用される規制に反する取引を未然に防ぐことができなかった場合またはそのような取引に適切に対処できなかった場合には、行政処分や罰金等の対象となる可能性がある。関連する処分等やその影響については「非財務リスク 19. 野村グループのビジネスは、重大なリーガル・リスクおよびレギュラトリー・リスクに影響される可能性がある （2）規制による業務制限や、行政処分等による損失が発生し、野村グループのビジネス、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性がある」を参照のこと。

20. 野村グループの保有する個人情報の漏洩により、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある

野村グループは業務に関連して顧客から取得する個人情報を保管、管理している。近年、企業が保有する個人情報および記録への不正アクセスや漏洩にかかる事件や不正利用の事件が多数発生していると報じられており、また、顧客情報の不正取得や転職後の不正使用などのリスクも存在する。

野村グループは個人情報の保護に関する法令諸規則に基づき、個人情報の保護に留意し、適用されるポリシーや手続きを定め、セキュリティ対策を講じているが、仮に個人情報の重大な不正漏洩または不正利用が生じた場合には、野村グループのビジネスにさまざまな点で悪影響が及ぶ可能性がある。例えば、野村グループは、これらの法令諸規則を万が一違反した場合、規制当局から行政処分や罰則を受ける可能性があるほか、個人情報の漏洩（業務委託先による漏洩を含む）または不正利用により顧客に損失が生じた場合には、顧客から苦情や損害賠償請求を受ける可能性がある。また、自主的に、もしくは行政上の命令その他の規制上の措置の対応として行うセキュリティ・システムの変更により、追加的な費用が発生する可能性がある。また、顧客から預かった個人情報の利用が制限されることにより、既存事業や新規事業に悪影響を及ぼす可能性がある。更に、不正漏洩または不正利用の結果、野村グループに対するレピュテーションが悪化することによって、新規顧客が減少したり既存顧客を喪失したりするとともに、野村グループのブランド・イメージやレピュテーションの悪化の防止・抑制のために行う広報活動のために追加的な費用が発生する可能性がある。

21. 野村グループの情報システムが適切に稼働しないこと、外部からのサイバー攻撃による情報漏洩または十分なサイバーセキュリティを維持するために必要な費用負担により、野村グループのビジネス、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある

野村グループのビジネスは、個人情報および機密情報を野村グループのシステムにおいて安全に処理、保存、送受信できる環境に依拠している。野村グループは、過去において、野村グループのシステム上にある情報にアクセスしこれを入手することを企図した、または野村グループのサービスにシステム障害その他の損害をもたらすことを企図した不正アクセス、コンピューターウイルスもしくは破壊工作ソフトその他のサイバー攻撃の標的になってきたが、今後も再び標的になる可能性がある。また、近年、従業員の多くがネットワーク技術を利用してリモートワークを行っている。これにより、サイバー攻撃その他の情報セキュリティ侵害の対象となる可能性が高まる恐れがある。加えて、野村グループは暗号資産ビジネスを行っており、当該ビジネスにおいて利用している暗号資産ウォレットが、サイバー攻撃その他の情報セキュリティ侵害の対象となった場合、暗号資産の不正流出や損失が発生する可能性がある。これらの脅威は、人為的なミスまたは技術的不具合から発生する場合もあるが、従業員などの内部関係者または海外の非国家主体および過激派組織などの第三者の悪意もしくは不正行為により発生する場合もある。また、野村グループのシステムが相互接続している外部事業者、証券取引所、決済機関またはその他の金融機関のいずれかがサイバー攻撃その他の情報セキュリティ侵害の対象となった場合、野村グループにもその悪影響が及ぶ可能性がある。当該事象により、野村グループのシステム障害、信用の失墜、顧客の不満、法的責任、行政処分または追加費用が生じる可能性があり、上記事象のいずれかまたはその全部の発生により、野村グループの財政状態および事業運営が悪影響を受ける可能性がある。

野村グループは、システムのモニタリングおよびアップデートを行うため多大な経営資源を継続的に投入し、かつシステム保護のため情報セキュリティ対策を講じているが、実施しているそれらの管理手段や手続きが、将来のセキュリティ侵害から野村グループを十分に保護できる保証はない。サイバー上の脅威は日々

進化しているため、将来的には、現在の管理手段や手続きが不十分となる可能性があり、また、システム修正または強化のため、更なる経営資源を投入しなければならない可能性がある。

22. 人材の確保・育成ができないことにより、野村グループのビジネスに悪影響が及ぶ可能性がある

野村グループは、人材こそが野村グループの最大の財産であるとの理念のもと、人材の採用・育成・評価・配置および登用について1つのサイクルとしてとらえ、総合的な観点から各種の人材マネジメント施策に取り組んでいる。適切な人材の確保や育成が想定どおりに進まない場合、野村グループのビジネスや業務運営に悪影響を及ぼす可能性がある。報酬、労働環境、利用できる研修や福利厚生、雇用者としての評判などの要因により、人材確保において厳しい競争が起きている。また、当該人材確保のための支出は、野村グループの収益性を損なう可能性がある。加えて、人材育成や企業文化の定着には継続的かつ徹底的な取り組みが必要であり、当初想定よりも時間がかかる可能性がある。

2 有価証券報告書等の提出日以後に生じた重要な事実

該当事項なし。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

第2【保証会社以外の会社の情報】

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

本外国指標連動証券に係る保証会社である野村ホールディングス株式会社は、継続開示会社である。

(1)【当該会社が提出した書類】

<訂正前>

①【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（第120期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月26日 関東財務局長に提出

②【半期報告書】

事業年度（第121期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月14日 関東財務局長に提出

③【臨時報告書】

①の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（2025年5月16日）までに、2025年5月1日 関東財務局長に提出（提出理由：金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号）

①の有価証券報告書提出後、本訂正届出書提出日（2025年5月16日）までに、2025年5月15日 関東財務局長に提出（提出理由：金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号及び同項第2号の2）

④【訂正報告書】

該当事項なし。

<訂正後>

①【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（第121期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月23日 関東財務局長に提出

②【半期報告書】

該当事項なし。

③【臨時報告書】

該当事項なし。

④【訂正報告書】

該当事項なし。